２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、期末における要支給額を計上しております。

なお、出向職員に係る退職給付については、出向元において退職金が支給されるため計上しておりません。

３．引当金の計上基準

賞与引当金及び役員賞与引当金

役職員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表関係

１．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

預金は決済用預金としております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

２．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は役職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、報酬又は給与及び勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

⑵　確定給付制度

ア　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,157,496円
退職給付費用	292,055円
退職給付の支払額	0円
期末における退職給付引当金	1,449,551円

イ　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	292,055円
臨時に支払った割増退職金	0円

Ⅲ　行政コスト計算書関係

１．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	320,745,117,936円
自己収入等	△　320,746,654,094円
国庫納付額	0円
機会費用	2,255,427円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	719,269円

２．機会費用の計上方法

国からの出向役職員から生じる機会費用の計算方法

当該役職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、役員退職手当規程並びに職員退職手当規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

Ⅳ　キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	18,176,494円
資金期末残高	18,176,494円

Ⅴ　重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ　重要な後発事象

該当事項はありません。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構令和７事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、令和７事業年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構の財務諸表について次のとおり公告します。

なお、法人単位で簡略化して記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は当機構のホームページ（https://www.pmda.go.jp/）又は事務所にて閲覧ください。

令和８年10月13日

東京都千代田区霞が関３－３－２

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

理事長　藤原　康弘

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額		科　目	金　額	
資産の部			負債の部		
Ⅰ流動資産			Ⅰ流動負債		
現金及び預金		59,803	未払給付金		335
有価証券		4,501	未払金		4,718
仕掛審査等費用		2,277	契約負債		12,823
前払費用		63	預り金		104
未収金		715	リース債務		366